

事 務 連 絡
令和2年3月25日

各学校長 様

四万十町教育委員会事務局
学 校 教 育 課 長

指導要録の保管について

いつも、お世話になっています。

3月10日の校長会で、児童生徒の指導要録（学籍情報）を4月まで遡及して
入力をしていただくことをお願いしたところでは、

このことにより、指導要録につきましては本年度の小・中学校1年生からは電
子情報のみの引継ぎが可能となりますが、令和元年度1学期については電子と
紙の両方のデータが存在することとなります。

各学校におかれましては、1学期に作成した紙の指導要録を公文書として規
則に則った期間保管していただくよう、よろしくお願いいたします。